

■国分寺市土地開発公社資産等

3月31日現在

資産 (27億318万円)	
現金および預金	5,092万円
未収金	0円
公有用地 事業用地 10,117.18㎡	26億5,226万円
負債 (25億7,907万円)	
事業用長期借入金	0円
事業用短期借入金	19億2,580万円
市借入金	6億5,275万円
除却保証金預り金	50万円
その他未払金	2万円
資本 (1億2,411万円)	
資本金および準備金	1億2,411万円

※市の事業計画に基づいて土地開発公社が先行取得した事業用地は、早期に事業活用が図れるよう検討しています

■市有財産の状況

3月31日現在
(対前年度増減)

土 地	公園や施設の敷地	495,946.93㎡ (+5,003.64㎡)
	建物	学校や公民館など 160,265.64㎡ (+1,472.91㎡)
物 権	地上権	1,352.58㎡ (±0㎡)
	出資による権利	J R東京西駅ビル開発(株) 出資金など 5,790万円 (±0円)
物 品	1件100万円以上の自動車等備品類	299点 (-8点)
	債 権	国分寺市土地開発公社貸付金など 6億9,334万円 (-3,003万円)
基 金	財政調整基金など	124億2,158万円 (+6億3,373万円)

■統一的な基準による財務書類の公表

国は、平成27年1月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関して、統一的な基準(*6)を示しました。市では、同基準に基づき平成29年度決算の財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成し、公表しています。市HP・オープナー(市役所附属棟)で閲覧できます。平成30年度決算の財務書類は現在作成中で、完成後公表します。

(*6) 企業会計的要素である発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とする、総務省が設定した地方公共団体で行われる会計制度の基準

特集
決算公表

平成30年度健全化判断比率を公表します

本市は早期健全化基準の範囲内

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化にかかる各指標を、監査委員の審査を経て議会に報告し、公表することが義務付けられています。

平成30年度決算における健全化判断比率は、昨年同様に4つの指標すべてで早期健全化基準の範囲内でした。しかし、算定された各比率は、あくまで法律上、全国統一の基準で地方自治体の健全度を測る財政指標の1つであり、財政の早期健全化や再生の観点から、市の財政の実態を明らかにするためのルールにすぎず、早期健全化基準を下回れば財政運営上問題がないということではあ

りません。

臨時的な支出にどれだけ柔軟に対応できるかという指標である経常収支比率は、96.8%と前年度と比較して2.2%悪化しました。多摩26市の中では、上位から22番目(26市平均=93.2%※平成30年度)の数値となりました。適正水準は70~80%台とされているため、財政が依然として硬直傾向にあることを表しています。

普通会計の市民1人当たりの市債現在高(*7)は15万7,000円で、前年度より7,000円下がり、多摩26市平均19万5,000円よりも低い水準となりました。全会計の市民1人当たりの市債現在高

(*7)は22万円で、前年度より1万8,000円下がりました。

市の貯金である基金残高は前年度と比較して増加し、普通会計の市民1人当たりの基金残高は9万6,000円で、26市中7番目の数値となりました。

健全化判断比率や経常収支比率などの数値だけでは、自治体の正確な状況を把握することはできませんが、改善に向けて適切な財政運営に取り組んでいきます。

(*7) 平成31年1月1日現在人口123,689人で算出

■健全化判断比率の算定結果

指 標	年 度	本 市	多摩26市平均	早期健全化基準(*9)	財政再生基準(*10)	解 説
実質赤字比率 普通会計の赤字額が、税や交付金などの市の収入の標準額(*8)に対しどれくらいの割合を示す指標	30年度	黒字のため数値なし		12.18%	20.00%	この比率が高まるほど、赤字額が大きく、普通会計の財政運営が深刻であることを意味します
	29年度	黒字のため数値なし				
連結実質赤字比率 普通会計だけでなく、国民健康保険事業などの特別会計、下水道事業などの公営企業会計も含めた、市全体における赤字額がどれくらいの割合を示す指標	30年度	黒字のため数値なし		17.18%	30.00%	普通会計だけでは見えない、市全体としての財政運営の深刻度を示します
	29年度	黒字のため数値なし				
実質公債費比率 市全体の実質的な借金返済額(公債費)が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれくらいの割合を示す指標	30年度	-1.0%	1.1%	25.0%	35.0%	この比率が高まるほど、借金の返済に一般財源が圧迫され、財政の弾力性が低下することを意味します。平成29年度から0.4%改善しています
	29年度	-0.6%	1.1%			
将来負担比率 一般会計等で将来負担することが見込まれる額が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれくらいの割合を示す指標	30年度	数値なし(※)	6.4%	350.0%		この比率が高まるほど、将来に見込まれる負担が大きいことを意味します (※) 充当可能財源等が将来負担額を上回ったため
	29年度	数値なし(※)	7.2%			

(*8) 財政用語で標準財政規模といい、平成30年度は約235億7,013万円です
(*9) 数値が1つでもこの基準を超えた場合、国の関与の下で計画的に財政の健全化を図っていくことになる、イエローカードのようなものです。本市は、早期健全化基準の数値を大きく下回っています

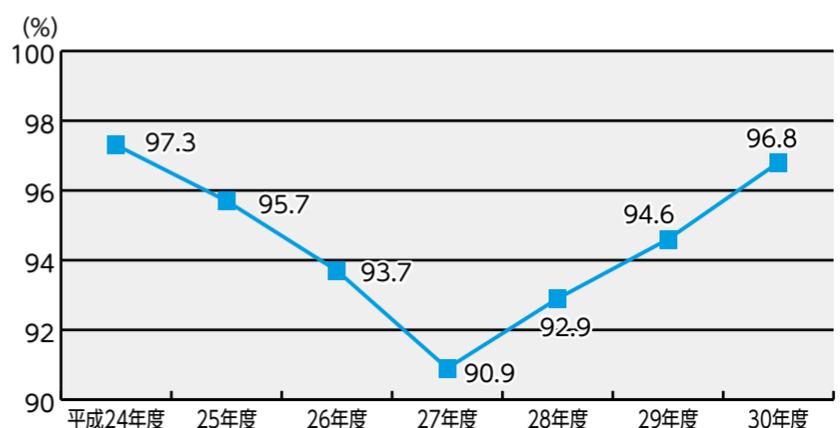
(*10) レッドカードのようなもので、この基準を超えた場合、国のより強い関与の下、財政再生を進める必要があります。本市は、財政再生基準を大きく下回っています

■資金不足比率の算定結果

指 標	年 度	下水道事業特別会計	国分寺都市計画事業 国分寺駅北口地区 第一種市街地 再開発事業特別会計	経営健全化基準(*11)	解 説
資金不足比率 赤字の公営企業会計の資金不足額が収入(料金収入や土地売却収入)のどのくらいを占めているかを示す指標	30年度	黒字のため数値なし		20.0%	この比率が高まるほど、公営企業の収入(料金収入や土地売却収入)で資金不足を解消するのが難しく、経営状況に問題があることを意味します
	29年度	黒字のため数値なし			

(*11) この数値を超えた場合は、公営企業会計ごとに経営健全化計画を定め、経営の健全化に向けて早急に取り組まなければなりません

■経常収支比率の推移



市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。